

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年2月3日

【評価実施概要】

事業所番号	3471503320		
法人名	有限会社 クラフト・ケイ		
事業所名	グループホーム 和楽		
所在地 (電話番号)	福山市新市町大字戸手803-8 (電話) 0847-52-6990		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年1月23日	評価確定日	平成21年3月4日

【情報提供票より】(21年1月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 2月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	12 人, 非常勤 6人, 常勤換算 14.2人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	47,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(150000 円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	円
	または1日当たり 1200 円			

(4) 利用者の概要(1月20日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	15 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名	
要介護3	10 名	要介護4	3 名	
要介護5	0 名	要支援2	0 名	
年齢	平均 79 歳	最低	58 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	さくらの丘クリニック、寺岡記念病院、JA府中総合病院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム和楽は、福山市の北部に位置し幹線道路より少し入った、閑静な住宅街に位置している。近くには、買い物ができるスーパーなども有り、日常的に入居者と職員がともに散歩に出かける芦田川の土手に近い場所に立地した2ユニットのホームであり、事業所内・外の研修などに力を注がれ質の向上と、職員一人ひとりの意識改革を図りながら、より良いホーム作りを目指されている。全職員で作られた理念のもと、「木の温もりと癒しの和の中で、利用者が自立した尊厳ある暮らし」どうしたら良いのかを常に意識し、きめ細かいサービスの支援体制がなされている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価では、特に改善点はなかったが、これからも利用者及び家族、地域とのつながりを更に深め、また運営推進会議等の円滑な利用を通じて、今以上のより良いホーム作りをされることに期待します。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員全員が自己評価を知ることで、業務の見直しや改善が出来ることを職員一人ひとりが認識し、今後もこの自己評価を十分活用しながら、よりよい質の高いサービスへの取り組みを望みます。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議では、ホームの現状の報告と職員の研究発表などを行う場として利用され、職員が介護の認識度を高めるように取り組まれるなど、独自の展開で、積極的に運営推進会議をすすめ、出席される職員にとっても良い勉強の場となっている。今後も現場で活かせるような取り組みを望みます。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 家族の面会時や月2~3回の電話連絡時、あるいは家族会、運動会等の機会に、希望や意見を聞くように努力されている。これからも、意見や要望などを聞き入れ、それを活かしたより良いホーム作りに努力されることを望みます。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の行事に積極的に参加し、地域に認知されている現状が伺えます。今後とも地域との積極的な連携を図りながら、利用者の生活環境が広がることを期待します。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員全員で考えて作られたホーム独自の理念を、1階、2階の見えやすい場所にかかげ、常に職員が共有出来るようにしている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の申し送り時や、月1回(3~4時間)のミーティングでは、課題を見つけ話合うことで職員間の意識の向上につなげている。また職員一人ひとりが、1日の目標を持つことで自己意識の向上につながっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域行事には、積極的に参加し、ボランティアの受入れも活発で、保育所との交流もなされており、地域に根付いた祭り御輿も施設内まで入り、利用者も参加でき、地域との交流を活発にしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全員が自己評価に目を通すことで、出来ていない部分がよくわかりこれに係る業務の見直しや、改善に取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状の報告をし、家族、民生委員、地域の方などから意見や感想、要望などを聞き、また職員による研究発表の場としても利用し、職員の介護への認識度を高めるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市へ出向く事も多く、その時担当者と情報交換し、また担当者にも施設に訪問して頂き、情報を共有している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時には、近況を報告し、また月2～3回は電話で連絡を取り合っている。金銭は、家族よりおこづかいとして預かり金銭出納帳に記帳し、月に1回和楽だよりと請求書、出納帳のコピーを送付している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や月2～3回の電話連絡時、運営推進会議や家族会で意見や要望を聞く努力をしている。意見や要望は、ミーティング等で、全員で話し合い運営に反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職もほとんどない。ユニット間の職員異動も最小限に抑え、十分な配慮もなされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティング時には、研修を行うように研修体制を設けている。職員が個別に課題を見つけレポートを作成し、2ヶ月に1度研究発表を行っている。外部研修にも出来るだけ参加するようにしている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	週に1回、高齢者福祉施設にて、同業者、施設関係者、居宅介護支援事業所、サービス事業所や病院等が集まる情報交換会に参加し、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	必ず見学に来て頂き、家族から本人に十分説明をしてもらうようにしている。できるだけ自宅と同じ雰囲気生活してもらうように、使い慣れた家具等を持ち込んでもらうようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑で野菜を一緒に作るなど利用者の自主性を重んじ、作り方あるいは収穫物の調理なども利用者から聞き出しながらか、楽しく共同作業をしている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者及び家族から話を聞きだし、意向を尊重するように努めている。ホームでの生活がより充実できるように、日々の楽しみが見つけれられるように接している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者及び家族の意向を踏まえ、詳細な介護計画が立てられ、介護計画に基づき、同様のケアができる仕組みができている。		利用者及び家族の希望をより詳細に聞き取ることから、更に本人の希望する暮らしに近づけた利用者本位のケアが出来ていくことを期待します。
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の見直しを基本に、状態の変化等があればその都度見直しを行っている。		計画書等をはじめ、記録が非常によくされているが、職員間で話し合いを行い記録の簡素化にも期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	その時の状況に応じて、家族が出来ない部分を臨機応変に対応されている。受診等も基本的には家族対応であるが、できない時は職員が対応している。入院中も家族の対応が困難な時は、できるだけ協力もしている。		
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはかかりつけ医を継続しているが、本人、家族の希望で、協力病院に変わることもできる。受診時には、日々の血圧等の状態の記録を持参して、かかりつけ医の指示に従い生活支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入所時、家族より終末期についても話し合い、かかりつけ医とも話し合い方針を決めている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの確保や個人情報の取扱については、職員間で徹底している。理念の通り、利用者の人権を尊重し、その人に合った介護を提供するように心掛けている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活リズムを尊重しながら、ケアをするようにしている。その日その日の心身の状態にもより、様子を見ながら対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買物、調理、配膳、食器洗い等の片付けを利用者と一緒に行っている。また、職員も一緒にテーブルに座り、同じ時間に同じ食事を共にすることにより、全体に目配り、声掛けをしながら、楽しく食事を支援されている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は希望通り毎日の方や夕食後の入浴希望と個別に対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者からの多くの情報に基き、家庭的な生活を通して、利用者の可能性を引き出すようにケアを行い、楽しみや役割を見出せるように支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月1回以上は外出をしている。希望に応じて、買物、散歩等へ出掛けしている。個別に出掛ける時は、家族か職員が必ず同行している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	個々の利用者の状況を把握し、日中は鍵を掛けないケアに取り組んでいる。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防訓練は毎年行っている。消防署が近くにあり、警察、町内会にも協力を働きかけている。		今後は地域の方と一緒に消防訓練ができ、防災に備えられるように期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士がいるので食事は、1,300～1,400カロリーで対応し、水分補給も毎食と10:00と15:00、入浴後の水分補給を目安に1日1リットル以上を心掛けている。治療食や水分制限の方に対しても対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	レースのカーテンをして、まぶしくないようにし、花瓶に季節の花を飾り、利用者の作品を飾ったりして居心地の良い空間になっている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っておられたタンス、布団や小物等使い慣れた物を持って来られ、落ち着ける空間作りをしている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム 和楽 (なごみ)

評価年月日 年 月 日

記入年月日 21 年 1 月 10 日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 岡田 成美

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	理念を額に入れ1階、2回に見えやすいところに掲げてある。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	会議、毎月のミーティングでグループホームのあり方を確認、助言を行い、記録をとっている。日々のケアを常に意識して、申し送りノートに記入し全員が確認している。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	面会時、電話、和楽新聞、運営推進委員会、地域の行事などへの参加を利用し理解してもらえるように努めている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩や買い物の時など挨拶をしたり、気軽に話し掛けてもらっている。また玄関は開放し、いつでも見学やボランティアの受け入れをしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の行事には出来るかぎり参加している。また、地域のボランティアの方や保育所との交流もしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	散歩や買い物などの時に挨拶をしたり、気軽に声をかけたりしている。また、地域の行事にも出来るだけ参加している。 地域の人や家族の相談ごとなどにも応じている。	○	地域の行事には参加しているが、こちらから参加依頼が出来るようにしていく。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全員が自己評価に目を通し現状認識と今後の取り組みを把握し改善に取り組んでいる。	○	取り組みができていない項目についてはミーティングで話し合い改善できるようにしていきたい。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	現状報告をし、家族、民生委員、地域の方などから意見、感想、要望など聞きサービスの向上に生かしている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	包括支援センターとは、連携をとっている。講習会にも参加している。	○	もう少し交流を図っていく。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	認識している人はいるが、詳しく学んではいないので取り組みたい。	○	ミーティングで勉強会をしていきたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	社内研修で高齢者虐待防止法を学び、言葉遣いや態度など気になることがあれば、職員同士で注意しあい防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に、重要事項説明書、契約書などにて説明し、質問や疑問点を聞き、理解・納得してもらっている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	利用者との会話や行動から、一人一人の心理状態を理解するように、日頃より職員で話し合い、ケアに心掛けている。	○	新人職員もいるので、一步一步向上していくようにする。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族の面会時には、近況報告を行い、定期的に電話で連絡を取っている。また、金銭は家族よりおこづかいとして預かり、出納帳を付け、毎月コピーを送付して、確認してもらっている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族の面会時や定期的な連絡により、意見や希望を聞いている。また運営推進委員会などでも意見や希望、感想なども聞いて、運営に反映させている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月のミーティングで意見や提案を聞いている。また日常の会話などでも意見や提案を聞いている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者の状態に応じて、勤務時間を調節している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>職員の勤務体制により1階と2階のユニットを たまたに異動してもらうことはあるが、最小限に 抑えている。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を たて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレ ニングしていくことを進めている。</p>	<p>研修案内などにより参加できるときには参加し てもらっている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、 ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サー ビスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>週一回介護福祉施設で同業者や病院、居宅介護 支援事業者などと情報交換をし、質の向上を目 指している。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環 境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>行事の後などに慰労会、親睦会などを行っている。 全員参加は難しいので、何度かに分けて参加し てもらいストレス解消などを図っている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、 各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>向上心を持ってもらうために、職員がやってみ たいことを否定せず、助言、アドバイスをし、 何事にもチャレンジしてもらっている。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、 求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けと める努力をしている。</p>	<p>できるだけ本人から聴き、受け止め、その人の リズムやペースに合わせ、尊敬した対応を心掛 けている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談、見学、利用にいたるまで、家族が困っていること、不安に思っていることを聞き、受け止め、安心していただけるような対応をしている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	居宅介護支援事業者や病院などと連携をとり、相談をしながら対応している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならなかに馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族から本人にも説明してもらい、できるだけ使い慣れた家具や生活用品、装飾品等を持ち込んでもらい、少しでも安心してもらえるようにしている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	野菜作りを教えていただいたり、料理の仕方を教えていただいたりしており、何でも入居者のできることはしていただいている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜ぶ哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族の面会時、また電話などを利用し、現況を報告し、意見や要望を聞いている。また行事などにも参加してもらい、家族との関係を築いている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	できる限り面会にきていただけるようにしている。また家族会や運動会など、一緒に参加してもらえるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	面会に来ていただいたり、電話をしたり、話をしたりし、途切れないようにしている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係を把握し、席など決めているが、席を移動したり、ソファーに移動したりし、孤立しないようにしている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	いつでも相談やアドバイスが出来るようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	家族、本人から話を聞き、個性を尊重できるようにしている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	センターシートを活用して入居者の生い立ちなど把握している。入居者の出来ることは何でもしてもらっている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	個人の介護日誌に、一日の行動の過ごし方、精神状態など細かく記入し、把握するようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	家族の面会時、または電話など利用して、意見、要望など聞き、相談しながら作成し、サインをもらっている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	三ヶ月おきに、見直しをしている。変化が大きい場合には、家族と相談しながら、新たな計画を作成している。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人の介護日誌、管理日誌、スタッフ向けの申し送りノートがあり、一日の様子が分かるように日勤、夜勤で色を変え個別に記入している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	そのときの、状況に応じて家族と相談しながら、支援している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員、ボランティア、福祉施設、病院、教育機関、消防署などの協力も得ている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	在宅支援センター、居宅介護事業所、病院などと、毎週一回合同で集まり情報交換などし、連携を図っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	毎週一回の集まりで、地域包括支援センターとも連携を図っている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	24時間対応の医療機関があるので、何かあればすぐ医師に連絡がとれる体制になっている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力医療機関があり、二週間おきに往診に来ていただき診断、治療、相談、アドバイスなど、支援してもらっている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	協力医療機関があり、気軽に相談し、指示をおおっている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	家族の方とよく相談して、安心して頂けるようにサポートしている。 協力医療機関と連携している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>家族、協力医療機関と話し合い、全員で方針を共有している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>協力医療機関と連携して、支援をしている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>家族、関係者と話し合い情報交換をしてフォローしている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>その人のリズムやペースに合わせ、尊重した対応に心掛けている。</p>	○	<p>言葉がきつくなったりすることがあるので、初心を忘れないようにする。</p>
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>買い物や食べ物、衣服など、できるだけ本人の、意思、希望を聞いており、本人の意思を尊重している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>その日、その日で入居者一人一人の、ペースを保つように心掛けており、さり気なくサポートしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	一人一人の好みで、お化粧品、髪型、服装をしていただいている。衣類を買いに行くこともある。また、美容院に付き添ったり、職員がその人の希望に合わせてカットしたりしている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	買い物、野菜を切ったり、盛り付け、配膳、食器洗いなど、出来ることは、手伝ってもらっている。職員も一緒に、おなじテーブルで食事をしている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	酒、タバコを吸う人はいないがおやつするとき等、好みの飲み物を聞いて出している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄パターンを記録し、一人一人の合った時間帯に、声がけ、誘導している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴の希望にあわせ、毎日、一日おきに入らせていただいている。時間帯も希望をきいている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人一人の生活リズムを作り、安眠に繋げている。またその日の状態や希望により居室やソファで、休んでいただいたりもしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴を把握し、その人の力が発揮できるように、出来ることは何でもして頂き、個性を尊重出来るように支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	家族より、おこずかいとして預かり、買い物に出たりしたとき、使ってもらっている。 また、小銭を持っている入居者もいる。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物、散髪、外出など出来るだけ行っており、地域のイベントがあれば出来るだけ参加している。個別に出掛ける場合は、必ずスタッフか家族が同行している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	近場であれば、外出として行くことはあるが、そうでない場合は家族にお願いすることもある。	○	まだ不十分なので、家族の支援が得られるようにしていく。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	連絡などで電話したり手紙を送ったりするとき、代わって話をしてもらったり、同封したり、希望があれば、いつでも出来るようにしている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも、気軽に来て頂けるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束に関するマニュアルがあったり、勉強会をしている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵は全くかけていない。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	所在確認はいつもし、安全確認をしている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	はさみ、爪切りなど持っておられる方もいる。どこにしまっておられるかは把握している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	マニュアルがあったり、一人一人の状態に応じ、見守りなど行っている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	マニュアルはあるが、定期的には行っていない。		急変、事故発生に備え、定期的に訓練を行っていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	防災訓練は行っている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	起こり得るリスクについては家族に説明し、出来ることをしていただいたり、さり気ない介助で安心して生活できるのであれば、そのようにしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	全員朝に、バイタルチェックをし、異常があるときは再検したり、申し送ったりしている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人一人に薬手帳があり、職員は理解している。服薬は飲み込まれるまで確認している。変化があれば、ドクターに相談している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	起床時は一杯のお茶を飲んでもらったり、繊維質なもの食べてもらったり、体操などもおこなっている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	声かけで歯磨きに行かれる方、介助にて行わせてもらっている方、うがいができない方はハミングッドなどで清潔保持している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	栄養士がいるので、栄養バランスを考え、カロリー、量なども人により変えている。水分量にも気をつけ、最低1 は飲んでもらえるようにしている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	マニュアルがあり、勉強会などもしている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	ハイター消毒をしたり、食器乾燥機を使ったりしている。食材は賞味期限など確認し買ったり新鮮な物を買うようにしている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	スロープをあたり、玄関は鍵を掛けていないので自由に出入りができる。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	玄関に椅子を置いたり、レースのカーテンをしまぶしくないようにしたり、花瓶に花を飾ったりしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファでTVを見たり、ホールの椅子でお話をされたり、居室でお話をされたりしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	今まで使われていた布団・タンス・椅子・テーブル洋服掛けなど持ってきた居心地のよいようにされている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	全居室に24時間乾燥システムになっている。冬場リビングに床暖房をしたり、室温22～23に設定している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	バリアフリーになっていたり、ローカなど手すりをつけている。ナースコールもある。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレ・入浴・居室など目印になるものをして		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	中庭で野菜を作ったり、花を植えたり洗濯物を干したりしている。時にはベンチを出してお茶など飲んでいる。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム 和楽 (やわらぎ)

評価年月日 年 月 日 記入年月日 21 年 1 月 10 日

記入者 職 ホーム長 氏名 黒崎 和彦

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	理念を額に入れ1階、2階共に見えやすい所に掲げてある。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	会議、毎月のミーティングでグループホームのあり方の確認、助言を行い、記録をとっている。日々のケアを常に意識して、申し送りノートに記入し全員が確認している。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	面会時、電話、和楽新聞、運営推進委員会、地域の行事などへの参加を利用し理解してもらえるよう努めている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩や買い物の時など挨拶をしたり、気軽に話し掛けてもらっている。また玄関は開放し、いつでも見学やボランティアの受け入れをしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の行事にはできるかぎり参加している。また、地域のボランティアの方や保育所との交流もしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	散歩や買い物などの時に、挨拶をしたり、気軽に声を掛けたりしている。また地域の行事には出来るだけ参加するようにしている。		地域の行事には、参加しているが、こちらから参加依頼ができるようにしていく。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全員が自己評価に目を通し、現状認識と今後、取り組んでいかなければいけない事を把握し、改善に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	現況報告をし、家族、民生委員、地域の方などから意見や感想、要望などを聞きサービスの向上に活かしている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	包括支援センターとは連絡を取っている、講習会などにも参加している。		もう少し積極的に交流を図っていく。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	理解している人はいるが、詳しくは学んでいないので、学んでいきたい。		もう少し詳しく学び、取り組んでいく。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	社内研修で高齢者虐待防止法を学び、言葉使いや態度など職員同士で注意しあい防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に、重要事項説明書、契約書にて説明し、質問や疑問点を聞き理解、納得してもらっている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	利用者との会話や行動から、一人一人の心理機能の特徴を理解するように、日頃より職員で話し合い、ケアに心掛けている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族の面会時には、近況報告をし、また定期的に電話で連絡を取っている。金銭は家族よりおこづかいとして預かり出納帳を付け毎月コピーを送付して確認してもらっている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族の面会時や定期的な連絡により、意見や要望を聞いている。また運営推進委員会などでも意見、要望、感想などを聞いて運営に反映させている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月のミーティングで意見や提案を聞いている。また、日常の会話などでも意見や提案を聞いている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者の状態に応じて、勤務時間を調整している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>職員の勤務体制により、1階と2階のユニットを移動してもらう事はあるが、必要最小限に抑えている。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>採用時から、研修体制を設けており、スタッフが個別に随時取組んでレポートを書いている。また2ヶ月おきに社内研究発表を行っている。</p>		<p>新人職員もいるので、一步一步向上していただけるようにしていく。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>週1回、同業者、老人介護福祉施設や居宅介護支援事業所、病院などと情報交換をして質の向上をめざしている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>行事の後などに、慰労会や親睦会などを行っている。全員参加は難しいので、何度かに分けて参加してもらいストレスの解消などを図っている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>向上心を持ってもらうために、職員が、やってみたい事を否定せず、助言、アドバイスをして、何事にもチャレンジしてもらっている。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>できるだけ、本人から聴いて受け止め、その人のリズムやペースに合わせ尊重した対応を心掛けている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談、見学、利用に至るまで、家族が困っている事、不安に思っている事を聞き、安心、納得していただけるような対応をしている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	家族、居宅介護支援事業所や病院などと連携をとり、相談しながら対応している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族から本人に説明してもらい、できるだけ使い慣れた家具や生活用品、装飾品などを持ち込んでもらいすこしでも安心してもらえるようにしている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	野菜作りを教えていただいたり、料理の仕方を教えていただいたりしており、何でも利用者の方に聞き、出来ることはしていただいている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族の面会時、電話などを利用し、現況や出来事などを報告し意見や感想を聞いている。また行事などにも参加してもらい家族との関係を築いている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	できるだけ面会に来ていただけるようにしている。また家族会や運動会などの行事と一緒に参加してもらえるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みの人や場所が途切れないように、日々の会話の中で話をしている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係を把握して、席をきめているが、席を移動したり、ソファーに移動したりして孤立しないように配慮している。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	いつでも、相談やアドバイスが出来る状態にしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご家族、本人から話を聞き、個性を尊重できるよう支援している。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	センターシートを活用し入居者の生い立ちなどを把握している。入居者の出来ることはしてもらっている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	個人の介護日誌に、一日の行動、過ごし方、心身状態を細かく記入し把握するようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	家族の面会時、また電話などを利用し意見や要望などを聞き相談しながら作成しサインをもらっている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月おきに見直しをしている。対応できない変化が生じた場合には家族と相談しながら、新たな計画を作成している。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人の介護日誌、全入居者の管理日誌、スタッフ向けの申し送りノートがあり、一日の様子がわかるように日勤と夜勤で個別に記入している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	その時の状況に応じて、家族と相談しながら支援をしている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員、ボランティア、福祉施設、病院、教育施設、消防署などの協力を得ている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	在宅支援センター、居宅介護支援事業所、病院などと、毎週 1 回合同で集まり情報交換など連携を図っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	毎週 1 回の集まりで、地域包括支援センターと連携を図っている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	二十四時間対応の医療機関があるので、何かあればすぐ医師に連絡が取れる体制になっている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力医療機関があり、2 週間おきに往診に来ていただき、診断、治療、相談、アドバイスなど支援していただいている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	協力医療機関があり、気軽に相談し指示を得ている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	家族の方とよく相談して、安心していただけるようにサポートしている。医療機関と連携している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>家族、医療機関と話し合い全員で方針を共有している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>協力医療機関と連携して支援をしている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>家族、関係者と話し合い、情報交換をしてフォローしている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>その人のリズムやペースに合わせ尊重した対応に心掛けている。</p>		<p>言葉がきつくなったりすることがあるので、初心に戻るよう反省していく。</p>
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>買い物や、食べ物、衣服など出来るだけ本人の意思、希望を聞いており、本人の意思を尊重している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>その日その日で、入居者一人一人のペースを保つように心掛けており、さりげなくサポートしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	一人一人の好みで化粧や髪型や服装をしていただいている。衣服を買いに行くこともある。美容院に付き添ったり、職員がその人の希望に合わせカットしたりしている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	買い物、野菜を切ったり、盛り付け、配膳、食器洗いなど出来る事は手伝ってもらっている。職員も一緒に同じテーブルで同じ食事を食べている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お酒、たばこを吸う人はいないが、おやつの時など好みの飲み物を聞いて出している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄パターンを記録し、一人一人にあった時間に声掛け誘導をしている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴の希望に合わせて、毎日、一日おきに入浴していただいている。時間帯も希望を聞いている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人一人の生活リズムを作り、安眠につなげている。またその日の状態や希望により、居室やソファで休んでいただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴を把握し、その人の力が発揮出来るように、出来ることは何でもしていただき、個性を尊重できるように支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	家族より、おこづかいとして預かり、買い物に出たときに使ってもらっている。また、小銭を持って自己管理している入居者もいる。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物、散歩、外出などできるだけ行っており、地域のイベントがあれば出来るだけ参加している。個別に出る場合には、必ずスタッフか家族が同行している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	近場であれば、外出として行くことはあるが、そうでない場合には、家族に支援をお願いしている。		まだ不十分なので、家族の支援が得られるように、話し合いをしていく。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話や手紙は、希望があれば何時でも取り次いでいる。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	何時でも気軽に来ていただけるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束に関するマニュアルがあり、勉強会もしている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵は全くかけていない。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	プライバシーに配慮しながら、常に位置確認をしている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	針、はさみ、つめきりなど持っている方もいる。何処にあるか、本数など把握している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	緊急時のマニュアルがある。また一人一人の状態に応じて見守りをしている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	マニュアルはあるが、定期的に訓練はしていない。		急変、事故発生に備え積極的に訓練を行っていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災訓練は定期的に行っている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	起こり得るリスクについては家族に説明し、出来る事はしていただき、さりげない介助で安心していただいている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	全員、毎朝バイタルチェックを行い、異常があれば再検査している。また体調の変化があれば再検査し申し送りもしている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人一人薬手帳があり、職員は理解している。服薬は飲み込むまで確認している。異常があれば医師に相談している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給をしっかりとし、繊維質なものを食べてもらい、体操なども行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後の歯磨きを習慣にいただき、スタッフが確認している。介助のいる方にはそれなりに支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	栄養士が、栄養バランスを考えカロリー、量など人により変えている。水分量も、人によりポカリスエットや果汁で補い、一定量確保できるようにしている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染症対策のマニュアルがあり、手洗い、うがい、消毒も徹底している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	ハイター消毒をしたり、食器乾燥機を使っている。食材は賞味期限を確認し新鮮な物を買うようにしている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	ミニ庭園があり、植木、花、ついたての表札を置いている。玄関は常に開放している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	レースのカーテンやブラインドがある。また季節感のある花や飾り物を置いたりしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングのソファでテレビを観たり、ホールのソファで会話をしたりしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	今まで使われていた、タンス、ベット、イス、生活用品、装飾品などを自由に持ってきてもらっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	居室は、24時間換気システムになっている。冬場、リビングは床暖房、居室、廊下、ホールはエアコンでこまめに温度調整している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	バリアフリーになっており、要所要所に手すりを配置し、車椅子用のトイレや洗面台がある。またナースコールもある。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室には、表札を付け、トイレや浴室には目印を付けている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	野菜を作ったり、花を植えたり、洗濯物を干したりしている。また、ベンチを出して日向ぼっこをしたりしている。		